

越後交通株式会社

女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1 女性管理職数（課長以上）を10%以上にする。

<取組内容>

令和3年4月～

- ・全管理職を対象とした管理職研修を実施し、女性活躍に関する意識を高める。
- ・係長以上の男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2 営業所への女性の配置を10%以上とする。

<取組内容>

令和3年4月～

- ・女性が配属されていない部署など、男女の配置で偏りが無いか検討をする。
- ・女性があまり配属されてこなかった部署に女性を配属する上での課題点を分析する。
- ・配属を実施し、定期的に配属後のフォローアップを実施する。

目標3 男女それぞれの平均勤続年数を現状より2年引き上げる。

<取組内容>

令和3年4月～

- ・若手社員にキャリアプラン教育を実施する。
- ・男女ともに育児休業、介護休業を取得しやすい職場環境の整備をする。
- ・職場のハラスメント防止の呼びかけ、ハラスメント相談窓口の周知を行う。

以上